

おんがちょう

福岡県 遠賀町 で

ちやうどいい暮らし

～移住・定住パンフレット～



〔発行元〕 福岡県遠賀町
〒811-4392
福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地
093-293-1234(代表)
<https://www.town.onga.lg.jp>

〔問い合わせ〕 遠賀町 企画政策課 広報係
093-293-1377(直通)



- 令和6年4月1日 遠賀町は町制施行60周年 -

遠賀町ってどんなまち？

一級河川遠賀川の下流に位置し、水と緑に囲まれた自然豊かな遠賀町。農耕文化だけでなく、福岡市と北九州市のベッドタウンとして発展してきたことから、田舎と都会の文化を併せ持つ住みやすい町です。

遠賀町の魅力や情報を町内外の人へ発信するために、LINEやinstagram、YouTubeなどのSNSを活用していますので、ぜひ一度チェックしてみてください。

遠賀町の紹介



LINE



instagram



YouTube



遠賀町へのアクセス



遠賀町特産品

遠賀町の豊かな自然・歴史・文化などの特性を生かして生産された産品を「特産品」として認定しています。

特産品情報



遠賀菜種油



赤しそドリンク



特別栽培米
夢れんげ



(右) 純米吟醸 遠賀の雫
(左) 米焼酎 遠賀の雫〜第2章〜



遠賀の赤芋



赤しそ明太子



遠賀ふき



遠賀の愛 (めぐみ)



遠賀べいめん
(調理例)



遠賀菜種
パウムクーヘン



芳香赤しその
パウンドケーキ



麻辣柚子ぽん酢

駅直結の交流施設

2階建てになり、駅南側からの利便性も向上したJR遠賀川駅。その隣に、交流施設「おながみらいテラス」が令和5年4月にオープンしました！

施設のコンセプトは、「わくわく」と「くつろぎ」の提供。電車の待ち合わせだけでなく、仕事や勉強、仲の良い人とのおしゃべりなど、いろいろな用途でご利用ください。

【特徴】

- ・誰でも自由に利用できるオープンスペース
- ・色々なイベントが実施できるホールとテラス
- ・たくさんの遊具に囲まれた子育て支援スペース など

おながみらいテラス情報



おながみらいテラス

遠賀町のイベント

自然や人の温かさを感じることができるイベントやお祭りが、1年を通して楽しめます。

観光・イベント情報



4月 おながこどもまつり

5月 おながレガッタ

8月 遠賀町夏まつり

10月 遠賀町文化祭

11月 ふれあい福祉フェア

2月 サケの放流会

3月 ヤマザクラ ライトアップ

このほかにもさまざまなイベントが開催されています。



おながこどもまつり



おながレガッタ



遠賀町夏まつり



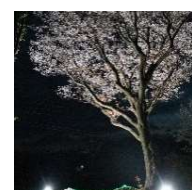
遠賀町文化祭



ふれあい福祉フェア



サケの放流会



ヤマザクラ ライトアップ

移住・定住に関する主な支援情報



新たに住みたい

住まいに関する各種制度があります。

移住・定住支援情報



制度名	内容	担当課
空き家バンク	空き家の所有者と空き家を利用したい方をつなぐシステムで、空き家所有者から登録希望のあった空き家のみ、情報提供を行っています。	都市計画課 ☎093-293-1317
中古住宅流通定住奨励金	中古住宅を取得した場合(中古住宅の跡地に新築した場合も含む)に、固定資産税相当額(各年度上限15万円)の奨励金を最大3年間交付します。 (「住宅金融支援機構のフラット35地域連携型」対象制度)	企画政策課 ☎093-293-1377
結婚新生活支援事業	夫婦共に39歳以下の新婚世帯(夫婦の所得合計額が500万円未満)の方に対し、町内の住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用の一部を補助します。 (「住宅金融支援機構のフラット35地域連携型」対象制度)	健康こども課 ☎093-293-1254
高齢者等住宅改造助成	高齢者などに配慮した住宅に改造する場合の改造費を助成します。 (要介護認定者で介護保険の住宅改修費利用が前提)	福祉課 ☎093-293-1294



子育てしたい

子育てしやすいように、各種支援制度があります。

制度名	内容	担当課
子ども医療費支給制度	入院・外来ともに、中学生以下のお子さんが医療機関にかかったときの自己負担額を全額助成しています。(中学卒業後～18歳も一部助成あり) ※入院時の食事代や保険外診察費、室料差額費用などは除く	健康こども課 ☎093-293-1239
病児・病後児保育事業	病気などで、学校・保育所などに行けない児童を、一時的に病院内の保育室で預かっています。 ※事前登録が必要	健康こども課 ☎093-293-1254
保育料軽減きょうだい児カウント対象の拡大	多子世帯の経済的な負担軽減のため、保育料計算のためのきょうだい児カウント対象を18歳まで拡大し、第2子、第3子以降の軽減措置を拡充しています。	健康こども課 ☎093-293-1254
放課後児童健全育成事業	留守家庭等児童を対象とし、放課後等支援員による遊びや生活指導など、児童の健全な育成を図っています。19時までの延長保育も実施しています。	健康こども課 ☎093-293-1254
地域子育て支援拠点事業	親子遊びや母親同士の交流・相談の場「ぐっぴい」を運営しています。また、一時預かりも実施しています。	おんがみらいテラス ☎093-482-8123



起業・創業したい

移住後に起業・創業したい方向けのセミナーなどを開催しています。

制度名	内容	担当課
起業支援施設設置事業	起業支援アドバイザーに、リモートや施設内で相談ができる起業支援施設PIPIT(ピピット)を設置し、起業に役立つセミナーなどを開催しています。	産業振興課 ☎093-293-8233
空きテナント情報	町内の空きテナント情報を登録し、遠賀町ホームページで情報提供しています。 ※登録希望のあった空きテナントのみ	産業振興課 ☎093-293-8233



就農したい

農業を始めたい方のお手伝いをしています。

制度名	内容	担当課
新規就農相談	新規就農相談者への総合的なアドバイスを行います。	産業振興課 ☎093-293-1252
新規就農者等支援家賃補助	50歳未満の新規就農者に対し、家賃の半額(月額上限3万円)を3年間補助します。	産業振興課 ☎093-293-1252